

Contents [主な話題]



- 「地域支え合い活動団体支援補助金」の受け付けを開始します!.....2
- 「東海村空家等対策計画」(案)について、ご意見をお寄せください!.....5
- いんぷおめーしょん.....11

平成31年開催の茨城国体に向けて...

いきいき茨城ゆめ国体東海村実行委員会 始動!



2月28日、東海村産業・情報プラザ^{アイヴィル}「iVi」で、いきいき茨城ゆめ国体東海村実行委員会の設立総会・第1回総会が行われました。総勢115人の実行委員が一堂に会した総会では、会則や開催方針、平成29年度の事業計画・収支予算等が審議され、全てが可決されました(詳細は村公式ホームページ参照)。これを基に今後、開催に向けた準備を進めていきます。また、続いて行われた設立セレモニーでは、ホッケーの茨城県代表選手による競技紹介(写真①)や決意表明、スマイルTOKAIの子どもたちによる国体ダンス(②)、カウントダウンボードの披露(③)などがあり、国体開催に向け、機運の高まりを感じさせるセレモニーとなりました。

【問い合わせ】生涯学習課国体推進室(☎282-1711 内線1423)

国体ダンス♪
みんなも一緒に
踊っちゃおう!



東海・東海南中学校
のホッケー部の皆さん
も気合いが入ります!

今後は、開催年である平成31年はもちろん、平成29年度からは「花いっぱい運動」や啓発活動、平成30年度には本番さながらのリハーサル大会の開催など、さまざまな準備が進められます。一大イベントである国体の成功には村民の皆さん一人ひとりの協力が不可欠です。今後も茨城国体とホッケーの動向にご注目ください!



「地域支え合い活動団体支援補助金」の受け付けを開始します！

「地域支え合い活動団体支援補助金」は、最長3年間にわたり、地域において介護予防活動や生活支援サービスを提供する団体の育成・支援を目的とした補助金制度です。申請様式など詳細は、村公式ホームページをご覧ください。

【申し込み・問い合わせ】介護福祉課介護保険室（☎282局1711 内線1162）

対象となる団体

65歳以上の方を対象として介護予防活動または、生活支援サービスを実施し▽年度内に行う介護予防活動の回数が10回以上または、生活支援サービスを提供した回数が30回以上である▽村内に在住・在勤する5人以上のスタッフが構成されている▽活動拠点が村内にある▽同一の会計年度内に、国・県・市または社会福祉協議会等から補助金等の交付を受けていない（三重での補助は不可）▽自主的・継続的な活動ができる▽行政や地域包括支援センターと協働できる▽地域に対し開かれた活動ができる（利用者の受け入



れ範囲を全村域とすること）——を満たす団体 ※営利目的、政治・宗教活動団体等を除きます。

対象となる活動と補助金交付上限額

対象となる活動は、「介護予防活動」と「生活支援サービス」の提供です。補助金の交付額は、対象活動に掛かった掛かる費用や、年間活動回数により異なります。



【介護予防活動】

1回の活動時間が1時間30分以上で、参加者が5人以上（スタッフを除く）で実施する次のいずれかに該当する活動

▼要介護状態になることの予防を目的とする活動

【生活支援サービスの提供】

▼家事に関する生活支援サービス（掃除、ごみ出しなど）

▼移動に関する生活支援サービス（送迎、付き添いなど）

年間開催回数	補助金交付上限額
10回～20回	5万円／年
21回～40回	10万円／年
41回～60回	20万円／年
61回以上	30万円／年

的とする健康づくり・介護予防に関する活動（体操教室、認知症予防教室、料理教室など）

▼孤立やひきこもり防止を目的とする居場所づくり活動やサロンの開催

【補助対象経費】

項目	内容等
報償費	講師謝礼、スタッフ謝金(300円／日を上限)等
旅費	研修・会議等の交通費等
消耗品費	事務用文具類や食器類の購入費、資料代等
備品購入費	購入単価が3万円以下のもの
光熱水費	事務所等の電気、ガス、水道代等
通信運搬費	郵便料、宅急便料金、電話代、インターネット通信料等
保険料	損害保険料、火災保険料、自動車損害保険料等
使用料・賃借料	施設使用料、パソコンリース料等

年間開催回数	補助金交付上限額
30回～60回	5万円／年
61回～120回	10万円／年
121回～180回	20万円／年
181回以上	30万円／年



「毎日型配食サービス事業」終了のお知らせと

4月からの宅配弁当事業所のご案内

3月をもって、「毎日型配食サービス事業」が終了となります。これに伴い、4月から宅配弁当を希望する方は、右表の事業所で取り扱っていますので、各自申し込みの上、ご利用ください。なお、介護福祉課(役場行政棟1階)と地域包括支援センターに、宅配事業所一覧と宅配事業所のパンフレットが備え付けてあります。ご不明な点や詳細は、お気軽にお問い合わせください。※宅配事業所一覧は、村公式ホームページでもご覧いただけます。

事業所	申し込み・問い合わせ
JA常陸デイサービスセンターふれあい	☎029-306-1158
宅配クック1.2.3 日立店	☎0294-44-7312
ちから鮪	☎029-284-0897
ちとせ弥	☎029-287-1977
なごみ弁当 常陸太田店	☎0294-33-8691
イオン東海店	☎0120-082-800
いばらきコープ	☎0120-502-160
パルシステム茨城なかセンター	☎0120-868-014

※村で案内する上記の宅配事業所は、村と「要援護者の見守り活動に関する協定」を締結した事業所です。

【問い合わせ】

介護福祉課高齢支援担当(☎282-1711 内線1164)

農耕作業用自動車は軽自動車の課税対象です！

乗用装置があり、最高速度が35km/h未満の農耕作業用自動車(トラクタ、コンバイン、田植え機など)や小型特殊自動車(フォークリフト、ショベルローダなど)は、軽自動車税の課税対象となります(右表参照)。

これらの車両を新たに取得した方や、現在、未申告の車両を所有している方は、税務課で届け出を行い、ナンバープレートの交付を受けてください。なお、定置場が村外にある方は、定置場がある市町村の軽自動車税担当窓口で届け出を行ってください。

【申告手続きに必要なもの】

- ▽所有者の印鑑
- ▽販売・譲渡証明書(押印のあるもの)※販売・譲渡証明書をお持ちでない場合は、車両のメーカーや排気量、車体番号が分かる写真をプリントして持参するか、税務課へご相談ください。

車両の種類	小型特殊自動車	
	農耕作業用	農耕作業用以外の小型特殊自動車
▽農耕トラクタ ▽コンバイン ▽田植え機など		▽フォークリフト ▽ショベルローダ ▽タイヤローラ ▽ロードローラなど
該当要件	乗用型で、最高速度が35km/h未満のもの	車両の▽長さが4.7m以下▽幅が1.7m以下▽高さが2.8m以下▽最高速度が15km/h以下——を満たすもの
税 額	2,000円/年	5,900円/年

※現在使用していない車両や、公道を走行しない車両(工場内や田畑でしか使用しない)でも所有している場合は、課税の対象となります。

【問い合わせ】税務課住民税担当(役場行政棟1階 ☎282-1711 内線1117～1119)

4月から

水道料金等徴収業務の委託業者が変わります！



4月から水道料金・下水道使用料の徴収業務等委託業者が変更になります。今後も引き続き、事業運営の効率化とサービスの向上に努めていきますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

委託期間▼4月1日～平成32年3月31日

委託業者▼テスコ株式会社

委託業務内容▼▽検針業務 ▽開栓・閉栓業務

▽水道料金等の滞納整理業務 ▽給水停止・解除業務 ▽転居等による清算業務

その他▼委託業者の従業員・検針員が訪問する際は、委託業者指定の制服を着用しているほか、業務従事者証を必ず携帯しています。不審な点がある場合は、水道課へご連絡ください。

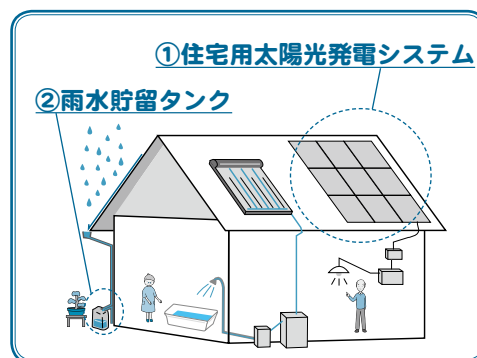
問い合わせ▼水道課業務担当(☎282-1711 内線1152)

住宅用太陽光発電・雨水貯留タンクの設置費の一部を補助します！

村では、環境に配慮した住宅用設備を積極的に支援することにより、地球環境の保全と村民の環境保全意識を高め、環境に優しいまちづくりを推進するため、①住宅用太陽光発電システム、②雨水貯留タンクを設置した方に補助金を交付します。

申請方法など詳細は、「広報とうかい」(4月10日号)または村公式ホームページ(4月10日ごろ掲載予定)をご覧ください。なお、太陽熱利用機器の補助事業については、平成28年度をもって終了となります。

【問い合わせ】環境政策課環境保全担当(☎282-1711 内線1451)



対象者

▽村内の戸建住宅(店舗等の併用住宅を含む)に①または②を設置した方、または村内に所在する①または②付きの戸建住宅を購入した方のうち、申請時に当該補助の対象となる住所を有している(設置場所と住民票が一致していること)▽村税の滞納がない——を満たす方

【補助の対象とならない場合】

対象者に該当していても、次のいずれかに該当する場合は補助対象外となりますので、ご注意ください。

- ▼①の申請をする場合で、過去に村から①または太陽熱利用機器の補助金の交付を受けている方、またはその方と生計を一にする方
- ▼増設または付け替えをする場合
- ▼住宅に供給する目的以外で設置する場合
- ▼賃貸・販売等、営利目的で設置する場合
- ▼店舗・事務所を兼ねる住宅のうち、延床面積の2分の1以上が住居に供されていない場合
- ▼法人の場合

▼同一建物につき複数の申請をする場合 ※申請は、建物1棟につき1回限りとなります。二世帯住宅等で複数設置する場合でも、それぞれ個別に申請することはできません。

対象設備

【①住宅用太陽光発電システム】

▽太陽電池の公称最大出力の合計値が10キロワット未満▽未使用品(中古品は対象外)▽電力会社と受給契約を結び、かつ余剰電力の買取契約を結んでいる(全量買い取りは対象外)▽電力会社から発行される「購入電力量のお知らせ」(検針票)等に記載される「お客さま設備の買取期間起算日」が平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間である——を満たす住宅用太陽光発電システム

【②雨水貯留タンク】

▽容量が100リットル以上▽未使用品(中古品は対象外)▽平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間に購入・設置した——を満たす雨水貯留タンク

平成29年度も 「窓口業務時間延長」を実施します！

- 実施日 第1・3木曜日(閉庁日の場合は翌開庁日)
- 延長時間 午後7時まで ※通常の開庁時間は午前8時30分から午後5時15分までです。
- 問い合わせ 各実施課(役場代表 ☎282-1711)、健康増進課(保健センター ☎282-2797) ※詳細は村公式ホームページをご覧ください。

役場行政棟1階	取り扱い業務
住 民 課	住民登録(転出・転入等)、印鑑登録、在留関連事務に関する手続き、パスポート(交付のみ)、各種証明書・許可書の発行、戸籍届出等 ※電子証明書等、一部発行できないものがあります。
福祉保険課	国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、医療福祉(マル福制度等)等に関する手続き
介護福祉課	介護保険、高齢者支援サービスに関する手続き
税 務 課	評価額証明書、固定資産課税証明書、所有不動産証明書(以上は本年度課税分のみ)、村・県民税課税証明書、納税証明書、所得証明書、軽自動車車検用納税証明書、事業所在証明書の発行、村税納税相談(要予約)
会 計 課	村・県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育所保育料、下水道使用料等の支払い ※国税、県税、国民年金保険料の取り扱いはできません。
役場行政棟4階	取り扱い業務
子育て支援課	保育所・幼稚園・認定こども園(保育・教育認定、利用の手続き)、児童手当、児童扶養手当の申請等
役場議会棟1階	取り扱い業務
水 道 課	給水の開始・中止の手続き、名義変更等の手続き、上下水道料金の支払い ※下水道使用料のみの取り扱いは会計課となります。
総合福祉センター「絆」	取り扱い業務
健康増進課(保健センター)	予防接種、検診、母子手帳、母子保健等に関する手続き ※平成28年度から、母子健康手帳の発行は健康増進課(保健センター)のみとなっています。

あなたのご意見をお寄せください！

◆「東海村空家等対策計画」(案)◆

村では、村内における空家等に関する施策を総合的・計画的に推進するため、「東海村空家等対策計画」の策定を進めています。このたび、「東海村空家等対策計画」(案)をまとめましたので、皆様のご意見等を募集します。

公表場所▼▽都市整備課(役場行政棟2階) ▼総合福祉センター「絆」 ▼なごみ・総合支援センター ▼各コミュニティセンター ▼東海村産業・情報プラザ
「iVill」 ▼東海文化センター ▼中央公民館 ▼総合体育館 ▼村民活動センター ▼村公式ホームページ

その他▼▽必要事項の記入がないものは受け付けできません。▽内容について個別に確認させていただく場合があります。▽概要の公表(匿名)を予定しています。

提出方法▼任意の様式に▽「東海村空家等対策計画」(案)への意見▽住所▽氏名▽年齢▽電話・ファックス番号——を明記の上、4月10日(月)までに、持参・郵送・ファックス・メールのいずれかで、都市整備課(〒319-1192 東海3-7-1 ☎287-0658 ✉toshisei@vill.tokai.ibaraki.jp)へ提出してください。

問い合わせ▼都市整備課建築担当(☎282-1711 内線1245)

第28回「東海さくらまつり」

約200本のソメイヨシノが皆様のご来場をお待ちしています。日没後は“あんどん”や“ぼんぼり”などによるライトアップも行われます。昼間とは一味違う幻想的な夜桜をお楽しみください。

期間▼4月1日(土)～15日(土)※開花状況により変更となる場合があります。

ライトアップの時間▼日没～午後9時

場所▼阿漕ヶ浦公園

問い合わせ▼東海村観光協会事務局(☎287-0855)

誰もがスポーツを

スポーツ推進委員
活動報告
——
平成28年度

話題のニュースポーツ 【「ユニカール」の紹介】



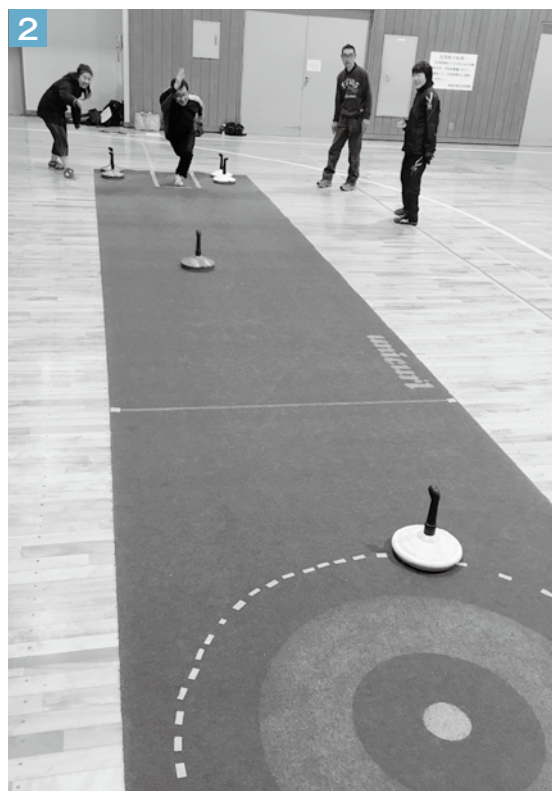
スウェーデンで生まれた「ユニカール」は、氷上カーリングの室内版。1チーム3人、2チーム6人で試合を行います。



▲専用のカーペットの上を、取っ手付きのストーン(約3キログラム)を滑らせます。

ユニカールのココが面白い!

- ▽ルールが簡単で、誰でもすぐに楽しめる!
- ▽作戦とそれを生かす技術によって勝敗が決まるため、年齢差や性別に関係なくプレーできる!
- ▽相手チームのストーンをはじき飛ばせば、とても痛快!



▲▶約10メートル離れたサークルの中心部に多くのストーンを残せるかを競います。



スポーツ推進委員ってどんな活動をしているの?

スポーツ推進委員は、村体育協会に加盟する各競技連盟、事業所・中学校から選出された非常勤の公務員で、現在21人が活動しています。子どもから高齢の方まで楽しめるニュースポーツの普及や、スポーツについて“いつでも指導・助言できる”人材を目指して、各種研修等に参加し、技術の向上や知識の習得に努めています。

楽しめる社会の実現を!

生涯学習課文化・スポーツ振興担当
(☎ 282 局 1711 内線 1423)

平成28年度 活動の様子

【写真】①②スポーツ少年団夏季大会 ③④スポーツ大好き！ 夏期講座
⑤⑥チャレンジスクール(ゴルフの部) ⑦⑧東海村総合体育大会 ⑨⑩東
海村スマイルマラソン2017 ⑪⑫真崎地区ワクワクFOODフェスティ
バル2017



後書き

朝夕に散歩をしている方を見かけますが、その中でもご夫婦で歩いている姿は微笑ましいものです。誰もが大切だと感じている“運動と健康”のためには、ウォーキングのような軽めのものから始めることをお勧めします。私たちスポーツ推進委員は、住民のスポーツ活動を促進し、理解を深めてもらうための活動を行っています。今回紹介した「ユニカール」は、楽しみながら健康効果が期待できますので、皆さんもぜひ挑戦してみてください。私たちが地域に出向いてお手伝いします！

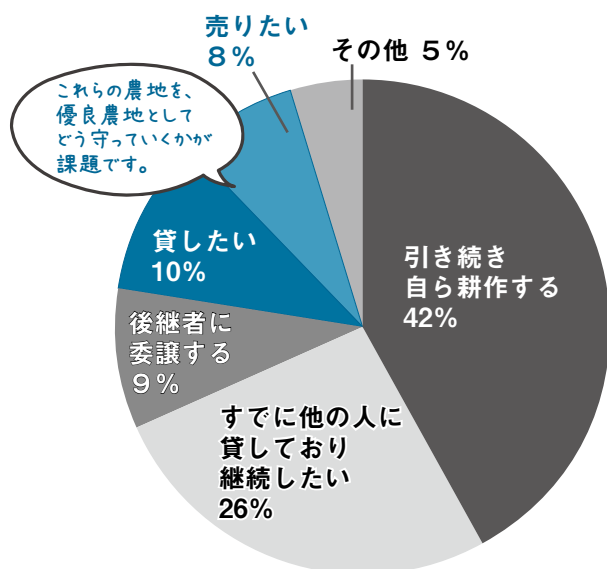
平成28年度「農地の利用意向に係る調査」結果報告

皆さんの農地、これからどうしていきたいですか？

農業委員会では、平成28年10月下旬～平成29年1月末に、村内の全農地(9,725筆、地権者2,313人)を対象に、今後5年後(平成34年4月以降)の利用意向調査を実施しました(回収率71パーセント)。

これまでの意向調査は、遊休農地のみが対象となっており、現在耕作がされていない農地を、今後どのような形で活用していくのかを考える調査でした。しかし、農地も人間の体と同じように、遊休農地(具合が悪い状態)になってから開墾等(治療)を行い、復元(完治)させることは、農地にダメージを与えるだけでなく、復元のための経費も掛かります。そこで今回は、優良・遊休農地等を含め村内に農地をお持ちの方々に対し調査を実施しました。農地を売りたい・貸したい際に、優良農地(健康)の状態下次の耕作者に移行できるようにするために、今回の調査結果を基に、今後の対応策を考えるというものです。今回は、調査結果の概要をお知らせします。

結果は…5年後、「貸したい」「売りたい」農地は、全体の18パーセント



農地の利用意向について、最も多かったのは「引き続き自ら耕作する」で42パーセント、「すでに他の人に貸しており継続したい」(26パーセント)や「後継者に委譲する」(9パーセント)を含めると、7割以上が本人や家族等で耕作を続けていくという結果でした。また、5年後に「貸したい」「売りたい」農地は、全体の18パーセントでした。



5～6月に、各コミュニティセンターで、調査結果の報告と、今後の進め方に関する説明会を開催する予定です。

また今後は、農業委員や農地利用最適化推進委員が地域に出向き、貸したい・売りたい方と、借りたい・買いたい方をマッチングできるような取り組みを進めていきます。

こんなご意見もありました(自由意見)

【耕作放棄地等】

- ▼村内における耕作放棄地が急増している。この問題を解消すべく、行政やJA、土地改良区等が一体となり、積極的に取り組んでほしい。
- ▼高齢化や後継者不在等の理由で、耕作放棄地にならないためにも、貸借や売買のための専門相談窓口を開設してほしい。
- ▼農業公社等を設立し、管理してもらいたい。
- ▼中畑(進入路のない畑)の解消を考えてほしい。
- ▼畑などの農地を貸しているが、(貸した農地に)雑草が繁茂して周りに迷惑を掛けていないか心配。行政・農業委員会等でも指導してほしい。

【農地の転用】

- ▼農業振興地域農用地区域は、簡単に転用させないようにして、優良農地の確保に努めてほしい。
- ▼農業振興地域農用地区域の線引きを見直し、農地利用の管理効率化・合理化を進めてほしい。

【農地の集約化】

- ▼あちこちバラバラに農地を借用するのではなく、ある程度農地を集約化すれば、耕作者の能率・収入が上がるのではないかな。
- ▼農地の再編成・統合が必要。

【耕作を拡大したい場合】

- ▼耕作を拡大したい人への情報提供や助言、設備投資への助成等があれば拡大へとつながると思う。

マイヘルシー スタイル

We hope these information makes
you more healthy!



vol. **11**

【問い合わせ】
保健センター(☎282-2797)



「歩数チャレンジ！」
参加者大募集！

皆さんは、1日どのくらいの歩数を歩いていますか？ここ10年での日本人の1日の歩数平均値は減少傾向にあります(平均値：男性7,194歩/日、女性6,227歩/日)。

保健センターでは、5～7月の3か月間を「歩数チャレンジ！強化月間」として、自分にあった目標歩数を選択(左下表参照)し、期間中の60日間の歩数を記録し、目標達成を目指すチャレンジイベントを開催します。目標歩数を達成した方には、景品を差し上げます。新年度がスタートする春、ご自身の健康のために、毎日歩数を意識した生活を送ってみませんか？

60日間の合計目標歩数

- ①30万歩(5,000歩/日)
- ②42万歩(7,000歩/日)
- ③60万歩(1万歩/日)

※上記3つから1つ選んでください。

【「歩数チャレンジ！強化月間」】

期間▼5月1日(月)～7月31日(月)のうちの60日間

対象▼村内在住・在勤の20歳以上の方(平成29年4月1日現在)

その他▼先着50人に歩数計の貸し出しを行います。

参加方法▼4月3日(月)から保健センターで配布する「歩数記録表」に、期間中の60日間の歩数を記入する。※「歩数記録表」は、村公式ホームページからもダウンロードできます。

申し込み・問い合わせ▼8月31日(木)までに、目標歩数に達成した「歩数記録表」を、保健センターへ提出してください。

福祉部長 中村の挑戦！！ ～結果発表～

昨年5月にダイエットを決意した中村部長！3月までに「腹囲100センチメートルを切る！」という目標を掲げて、約1年間努力を重ねてきました。

果たしてその結果は…。



	平成28年 5月末現在	平成29年 2月末現在	
体重	91kg	87.3kg	-3.7kg
腹囲	111cm	98cm	-13cm

【中村部長からコメント】

痩せることの難しさを感じた1年…。保健センターで見た恐ろしい「脂肪の塊」の模型を思い浮かべ、奮闘しました。なかなか痩せず、最後に



たどり着いたのは、やはり食生活の見直しでした！



材料	分量(8個分)
白玉粉	20g
上新粉	30g
砂糖	50g
水	80g
こしあん	60g
イチゴ	4個
片栗粉	適量

※エネルギー(68kcal)、たんぱく質(1.2g)、カルシウム(4mg)、鉄(0.3mg)、食物繊維(0.7g)



【Point】

- ▽電子レンジで簡単に和菓子が作れます！
- ▽東海村でも栽培しているイチゴを使ったメニュー♪

【作り方】

- ①あんは、8等分に丸める。イチゴはへたを取り、縦半分に切る。
- ②白玉粉、上新粉、砂糖、水を耐熱ボウルに入れ、ラップをして電子レンジ(600ワット)で1分加熱する。加熱後、取り出してヘラでよく混ぜる。
- ③再度ラップをして、②の作業を2回繰り返し、半透明で弾力のある生地になるまで練る。
- ④片栗粉をひいたまな板に、③の生地を乗せ、片栗粉を手付け8等分に丸める。片栗粉をつけた麺棒で楕円形に伸ばし、半分より手前側にあんといちごを乗せて折り、形を整えたら出来上がり！

春にぴったり！ 「花びら餅風 いちご大福」



●子どもも大人も減塩を心掛けましょう!

平成28年度「健やか親子21国民運動-8020の里賞(ロッテ賞)-」

10月4日、岡山コンベンションセンター(岡山市)で行われた平成28年度「健やか親子21全国大会」において、東海村食生活改善推進員連絡協議会が、「健やか親子21国民運動-8020の里賞(ロッテ賞)-」の佳作賞を受賞し、2月28日、村長を表敬訪問しました。この賞は、未来を担う子どもたちを健やかに育てるために、乳幼児からの口腔ケアの重要性や健康づくりのための食育について、地域で自主的な活動を活発に実施している団体に贈られるもの。同会員の皆さんは、「東海村子どもも大人も減塩プロジェクト」と題し、減塩の大切さを食育教室の開催や、独自で作成したパネル・冊子を使い地域住民等に伝える



【写真左から】石丸美代子さん、佐藤佳代子さん、山田村長、大貫美枝子さん、富永壽子さん

活動などを行っています。「村民の皆さんから、“食事に気を配るようになりました”など、自分たちの活動が皆さんの行動に結びついていることにやりがいを感じます」と話していました。

●村の食育活動に尽力!大貫さんに表彰状

平成28年度「県民健康づくり表彰」

2月14日、茨城県庁(水戸市)で行われた平成28年度「県民健康づくり表彰式」において、大貫美枝子さん(須和間)が茨城県食生活改善推進員協議会長賞を受賞し、2月28日、村長を表敬訪問しました。大貫さんは、食生活改善推進員として13年以上にわたり、村の食育活動に貢献してきたこと、これまでに取り組んできたさまざまな事業が地域住民だけでなく、村の食生活改善推進員連絡協議会の活動の活性化につながっていることが評価され、今回の受賞に至りました。また、大貫さんは昨年度まで同会の会長を務めており、若手から高齢の会員まで全体を配慮しながら会をリードしてきました。「これからも、食育活動に従事していきたい」と話す大貫さん。ますますのご活躍を期待しています!



【写真左から】大貫さん、山田村長

●デザインの力で、東海村の魅力をPR!

文化デザイナー学院「修了制作発表会」

2月22日、東海村産業・情報プラザ^{アイヴィル}「iVi」で、文化デザイナー学院(水戸市)の学生による修了制作発表会が開催されました。発表された作品は全て本村の村松地区が舞台となっており、デザインを考えるに当たって学生たちは、村内を散策したり、村のイベントに参加したりと、自分たちの目で村の良さを見つけることから始めたそうです。当日は、東海村風土体験型テーマパークプロジェクトと題し、村の風土を生かした建築デザインや、魅力発信プロジェクトとして、村の良さを発信する動画の紹介など、学生らしい斬新な発想による村の魅力づくりの提案が多数発表されました。“村をデザインの力で



変えていく——”この新たな視点が、新しい村の魅力づくりにつながっていくかもしれませんね。

●学校教育・生涯学習の充実と地域社会の連携を目指して

平成28年度「東海村教育振興大会」

2月17日、東海文化センターで、平成28年度「東海村教育振興大会」が開催されました。小中学生を含む教育功労者11団体73人の表彰をはじめ、茨城県科学研究作品展出展者の北佳さん(東海南中学校2年)による研究発表や、中丸小学校リコーダー部が、同校の児童が創った詩の朗読を織り交ぜながら、4種類のリコーダーを使い合奏やアンサンブルを披露しました。講演では、二松亭ちゃん平さん(社会人落語家)を講師に迎え、学校生活に関する落語を披露していただきました。来場者たちは、その巧みな話術に「実際に、話の内容の情景が浮かんできました。落語って面白い!」と話していました。“言葉の使い方や伝える方法の大切さ”を知るきっかけとなったようです。





● 4月の休日診療 ●

受付時間 午前9時30分から午後2時まで
※正午～午後1時を除きます。

期日	医療機関名	電話番号
2日(日)	東海クリニック	283-1711
9日(日)	茨城東病院	282-1151
16日(日)	石井整形外科クリニック	270-5141
23日(日)	村立東海病院	282-2188
29日(土)	村立東海病院	282-2188
30日(日)	東原クリニック	283-2301

救急医療機関をお探しのときは ▼毎日…
24時間対応

茨城県救急医療情報コントロールセンター
(☎241-4199)

茨城子ども救急電話相談 ▼月曜日～金曜日…
午後6時30分～翌日午前8時 ▼日曜日、祝日、
12月29日～1月3日…午前8時～翌日午前8時

プッシュ回線の固定電話、携帯電話から
(☎ #8000)

全ての電話から (☎ 254-9900)

● 4月の健康体操参加者募集 ●

問合せ SCスマイルTOKAI事務局
(総合体育館内 ☎283-1001)

●エンジョイ・ヘルスアップ(ストレッチ体操、ヨガなど)

期日	場所
6日(木)	総合福祉センター「絆」
13日(木)	総合福祉センター「絆」
20日(木)	総合福祉センター「絆」
27日(木)	総合福祉センター「絆」
時間	午前9時30分～11時
対象	村内在住で30歳以上65歳未満の方

※初めて参加する方は、事前に申し込みください。

● 4月の住まいに関する相談 ●

場 所	都市整備課(役場行政棟2階)	
問合せ	都市整備課(内線1247、1248)	
相談日	時間	相談内容
20日(木)	10:00～16:00	新築、増築、改築、耐震診断、リフォーム等

● 2月の村内交通事故発生状況 ●

	発生件数	死者数	負傷者数
件数	9	0	11
累計 (1月から)	17	0	24
前年比	-12	0	-17

● 防災行政無線放送を電話で聞くには ●

無料テレホンサービス (☎ 0120-42-4848)

暮らし



地震への備えは大丈夫？

～昭和56年以前の住宅所有者の皆さんへ～

昭和56年以前の旧耐震基準で建てられた住宅は、阪神・淡路大震災や東日本大震災、熊本地震などで大きな被害を受けました。今後予想される首都直下地震に備えるため、建物の耐震性能を調べる耐震診断や、耐震性能を向上させる耐震改修を行いましょ。

村では震災に強いまちづくりを推進するために、昭和56年以前に着工された木造住宅に対し、無料で耐震診断を実施しています。なお、来年度の募集は、8～9月を予定していますので、ご活用ください。

岡都市整備課建築担当(内線1248)

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います

期間 ▼ 4月3日(月) から5月1日(月)まで(土・日曜日、祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分 ※ 4月6日(木)・20日(木)は午後7時までとなります。

場所 ▼ 税務課(役場行政棟1階)

対象 ▼ 固定資産税の納税者、委任状等を持参した代理人 ※ 「土地価格等縦覧帳簿」の縦覧は、村内の土地の固定資産税納税者、「家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧は、村内の家屋の固定資産税納税者に限ります。

その他 ▼ 本人確認ができるもの(自動車運転免許証等)をお持ちください。※代理の方は委任状が必要となります(法人の場合は法人代表者印を押印)。

岡税務課資産税担当(内線1111)

「危険物取扱者試験(乙種第4類)」準備講習会

期日 ▼ 5月20日(土)・21日(日)

場所 ▼ 笹野消防署(ひたちなか市笹野町2・8・1)

受講料 ▼ 1万4500円/人(県内危険物安全協会会員は割引あり)

期・岡 4月3日(月) から講習日の1週間前まで(必着)に、郵送またはインターネットで、公益社団法人茨城県危険物安全協会連合会(〒310

・0852 水戸市笠原町978・26 茨城県市町村会館2階 ☎301局7878 <http://www.ibakien.or.jp>)へ申し込みください。※受講案内等は、東海消防署をはじめとするひたちなか東海広域事務組合の各消防署と消防本部で配布しています。



「危険物取扱者試験(甲種、乙種(第1～6類)、丙種)」

期日 ▼ 6月3日(土)

場所 ▼ 茨城工業高等専門学校(ひたちなか市中根866)

試験手数料 ▼ 甲種: 5000円/人 乙種(第1～6類): 3400円/人 丙種: 2700円/人

期・岡 書面申請は4月7日(金)～19日(水)に、電子申請は4月4日(火)～16日(日)に、一般財団法人

消防試験研究センター茨城県支部(〒310・0852 水戸市笠原町978・25 茨城県開発公社ビル4階 ☎301局1150 <http://www.shoubo-shiken.or.jp>)へ申し込みください。※試験案内等は、東海消防署、ひたちなか東海広域事務組合の各消防署と消防本部で配布しています。

岡税務課資産税担当(内線1111)

健康・医療



「押延・天神山の春を歩こう！ ～お花見ウォーク～」

とうかい環境村民会議

(自然共生社会部会の皆さんによる、東海村に残る貴重な自然環境についての話を聞きながら、のんびりウォーキングを楽しみませんか。



日時▼4月16日(日) 午前9時～(午前8時30分受け付け開始)※雨天時は中止となります。

集合場所▼総合福祉センター「絆」
対象▼村内在住・在勤の方

定員▼先着50人

内容▼2時間程度のウォーキング(いばらきヘルスロード)押延・天神山

●4月の健康相談●

場 所	保健センター(総合福祉センター「絆」内)
問合せ	保健センター(☎282-2797)
●健康相談	
母子健康相談 (乳幼児身体測定、育児相談)	21日(金) 9:30～11:00 13:00～14:00
元気アップ健康相談 (健康に関する相談)	※希望日時をご連絡ください。
●乳幼児健診	
期日・受付時間	対象児
乳児	12日(水) 13:00～13:45
1歳6か月児	13日(木) 13:00～13:45
3歳児	19日(水) 13:00～13:45
2歳半歯科	20日(木) 13:00～13:45
●乳幼児教室	
期日・受付時間	対象児
赤ちゃん教室	26日(水) 13:00～13:20
ハッピーバー スデー教室	28日(金) 9:00～9:30

●4月の専門相談・生活相談等●

場 所	東海村社会福祉協議会(総合福祉センター「絆」内)	
問合せ	東海村社会福祉協議会(☎282-2804)	
相談日	時間	相談種別
14日(金)	13:00 ~ 15:00	行政書士による相談 (事前予約)

※生活上の心配ごとや困りごとなど福祉についての相談は、月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、面談(要予約)または電話で受け付けます。

●女性生活相談・消費生活相談●

場 所	村民相談室(役場行政棟2階)
問合せ	村民相談室(内線1275)
●女性生活相談(☎287-0863)	
期 日	毎週月・水・金曜日(祝日を除く)
時 間	午前9時～正午、午後1時～4時
●消費生活相談(☎287-0858)	
期 日	毎週月～金曜日(祝日を除く)
時 間	午前9時～正午、午後1時～4時 ※月・水・金曜日は午後5時までとなります。

成人歯科検診のお知らせ

水と緑の里山コース
参加費▼無料
その他▼飲み物やタオルをお持ちの上、動きやすい服装でご参加ください。
申・閏3月27日(月)以降に、電話で保健センター(☎282局2797)へ申し込みください。

村では、生活習慣病の一つである歯周病を予防するために、成人歯科健康診査等(節目検診)を実施します。ぜひご利用ください。

期間▼4月3日(月)～平成30年3月30日(金)

場所▼村指定の歯科医院

対象▼村内在住で、平成29年度中に30歳・40歳・50歳・60歳・70歳になる方

と、妊婦の方

費用▼無料

その他▼▽対象者には3月中に受診票を郵送します。▽妊婦の方には、母子健康手帳交付時に発券します。▽転入等で、受診券が届かない場合は、お問い合わせください。

問保健センター(☎282局2797)

お子さんの予防接種に保護者以外の方が同伴する場合は「委任状」が必要です

13歳未満のお子さんが予防接種を受ける際は、原則として保護者の同伴が必要です。やむを得ない事情により、保護者以外の方が同伴する際は「委任状」が必要となります。

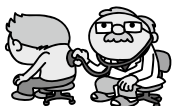
村公式ホームページからダウンロードした委任状に、必要事項を記入の上、予診票を添えて、受診する医療機関へ提出してください。

その他▼必要事項(▽保護者・同伴者の氏名▽住所▽認印▽続柄(同伴者のみ)▽緊急連絡先(保護者のみ)の記入があれば、任意の様式でも可

能です。

問保健センター(☎282局2797)

一般ドックまたは脳ドックの受診費用を補助します



対象▼▽東海村国民健康保険に加入し、平成28年度までの国民健康保険税を完納している世帯に属している20歳から74歳までの方▽後期高齢者医療保険に加入し、平成28年度までの後期高齢者医療保険料を完納している方

補助回数▼年度内1回(一般ドックと脳ドックの併用は不可)

対象医療機関等▼

医療機関名等	一般ドック自己負担額		脳ドック自己負担額
	40歳未満、75歳以上	40歳以上75歳未満	
村立東海病院(☎282-2614)	1万2,000円	1万2,000円	未実施
日立製作所ひたちなか総合病院総合健診センター(☎354-6795)	1万2,300円	1万2,600円	1万800円
日立製作所日立総合病院日立総合健診センター(☎0294-23-3971)	1万2,300円	1万2,600円	1万800円
茨城県メディカルセンター(☎243-1111)	1万2,300円	1万2,300円	未実施
東関東クリニック(☎221-1200)	1万2,300円	1万2,300円	未実施
聖麗メモリアル病院脳ドックセンター(☎0294-52-8531)	未実施	未実施	8,700円
ブレインピア南太田(☎0294-70-1711)	未実施	未実施	6,400円

その他▼▽一般ドックを受診する方は、村の特定健康診査：後期高齢者健康診査、各種がん検診（胃がん・肺がん・大腸がん）の受診はできません。

▽補助対象外の検査費用等は各医療機関へお問い合わせください。

申・問 4月3日(月)から平成30年3月2日(金)までに、保険証と朱肉を使う印鑑をお持ちの上、福祉保険課国保年金担当(役場行政棟1階内線1131)へ申し込みください。※個人で医療機関へ予約した後、必ず受診する前に申請してください。

福祉



東海村シルバーハビリ体操指導士会による「いきいき体操教室」

介護予防のためのシルバーハビリ体操を実施します。いつでも、どこでも、ひとりでもできる体操です。

4月の日程等▼

場 所	期 日
総合福祉センター「絆」	3日・10日・17日・24日 (全て月曜日)
石神コミュニティセンター 舟石川コミュニティセンター	4日・11日・18日・25日 (全て火曜日)
白方コミュニティセンター	7日・14日・21日・28日 (全て金曜日)
真崎コミュニティセンター	14日・28日(全て金曜日)
中丸コミュニティセンター	6日(木)
村松コミュニティセンター	28日(金)

時間▼午前10時～11時30分

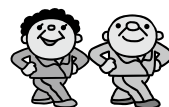
対象▼村内在住で65歳以上の方

参加費▼無料

その他▼飲み物やタオル(汗拭き用)、ヨガマット(ない方はバスタオルをお持ちの上、動きやすい服装で)をください。

問 地域包括支援センター(☎287局2525)

「シルバーハビリ体操指導士3級養成講習会」



村では、高齢者の健康維持と介護予防を目的として、「シルバーハビリ体操」を広く普及するための指導員を養成します。

いつまでも元気で笑顔に暮らせる地域づくりのために、一緒に活動してみませんか。

期日▼6月27日(火)・30日(金)、7月7日(金)・14日(金)・21日(金)・28日(金)(全6回)

時間▼午前10時～午後3時45分 ※開始時間は日によって前後する場合があります。

場所▼中央公民館 ※6月27日(火)は、茨城県立健康プラザ(水戸市笠原町993・2)で行います。

対象▼村内在住で▽50歳以上(平成29年4月1日現在)▽常勤の職に就いていない▽全日程を受講できる▽自動車運転免許を有する▽講習会終了後も体操指導士として体操指導のボランティアに参加できる——を満たす方

定員▼30人 ※応募者多数の場合は、60歳以上の方を優先します。

内容▼講義：超高齢社会における茨城県の介護予防の推進、解剖運動学
 ▼実技：シルバーハビリ体操

受講料▼無料

申・問 4月21日(金)まで(土・日曜日を除く)に、地域包括支援センター(☎287局2525)へ申し込みください。

那珂医師会による「認知症予防教室」ソテリア東海

認知症に関する講話や参加者同士の交流、学習会、共食等を行います。

期日▼4月6日・13日・20日・27日(全て木曜日)

時間▼午前10時～午後3時 ※4月6日(木)は、開講式を行うため、午前10時～11時30分となります。

場所▼なごみ・総合支援センター

対象▼村内在住で65歳以上の方

参加費▼400円/回(教材費)

その他▼昼食をお持ちください(4月6日(木)を除く)。

問 地域包括支援センター(☎287局2525)

4月からスタート！認知症カフェ「Village Bird(ビレッジバード)」



4月から月に1回(原則第3水曜日)、認知症カフェを開催します。お茶を囲み、ゆったりとした空間で、認知症や介護の話をしませんか。どなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。

期日▼4月19日(水)

時間▼午後1時30分～3時30分

場所▼グループホームメジロ苑(白方1306・1)

参加費▼100円/回(お茶菓子代等)

問 グループホームメジロ苑(☎306局0033) ※事前申し込みは不要です。

「世界自閉症啓発デー」と「発達障害啓発週間」

毎年4月2日は「世界自閉症啓発デー」、4月2～8日は「発達障害啓発週間」と定められています。県内では、世界自閉症啓発デーイベントとして「音楽祭&ライト・イット・アップ・ブルーJAPAN2017」が開催されます。ぜひご来場ください。

期日▼4月9日(日)

時間▼午前11時30分～午後4時

場所▼イオンモール水戸内原(水戸市内原2・1)

内容▼記念式典、当事者団体等による音楽演奏や、ライト・イット・アップ・ブルー点灯式

入場料▼無料

岡茨城県自閉症協会(☎0299・62・2820)



子育て

募集 「かるがもサークル」(春コース)会員募集

期日▼4月4日(火)から5月23日(火)までの毎週火曜日(全8回)

時間▼午前10時～11時15分

場所▼とうかい村松宿こども園

対象▼村内在住で、平成27年10月から平成28年4月1日までに生まれた子とその保護者

定員▼先着10組

内容▼育児講座や製作活動等
会費▼無料

期・岡3月30日(木)の午前9時～午後3時に、とうかい村松宿こども園子育て支援センター(☎282局7390)へ申し込みください。

募集 未就園児のための体験保育「にこクラブ」(春コース)会員募集

同年齢の友だちと一緒に、リズムや製作活動などを通して、楽しく遊びませんか。

期日▼4月7日(金)から5月26日(金)までの毎週金曜日(5月12日(金)と祝日を除く、全6回)

時間▼午前9時30分～11時30分

場所▼とうかい村松宿こども園

対象▼村内在住で、平成26年4月2日から平成27年4月1日までに生まれた子とその保護者

定員▼先着8組

会費▼無料

期・岡3月31日(金)の午前9時～午後3時に、とうかい村松宿こども園子育て支援センター(☎282局7390)へ申し込みください。

募集 「ピーターパンサークル」前期会員募集

子ども同士のふれあいと、保護者同士の交流を深めましょう。

期日▼5月から9月までの、毎週火曜日～金曜日の各曜日※火曜日～水曜日は「2・3歳児クラス」、木曜日は「2・3歳児クラス」となり

時間▼午前10時～正午※午前11時15分以降は自由解散となります。

場所▼おおよそ保育園

対象▼村内在住で、平成25年4月2日から平成28年4月1日までに生まれた子とその保護者

定員▼各曜日先着50組

会費▼無料

その他▼お弁当の持ち込みも可能です。

期・岡火曜日希望の方は4月18日(火)、水曜日希望の方は4月19日(水)、木曜日希望の方は4月20日(木)、金曜日希望の方は4月21日(金)の、それぞれ午前10時～正午に、おおよそ保育園(☎287局3535)へお越しの上、申し込みください。なお、定員に満たない場合は随時受け付けますので、電話でご確認ください。

子育て支援「さちのみ」では、ベビーマッサージや育児講座、リトミック、ダンス教室、季節に合わせた制作活動などを実施しています。保護者同士が交流する場にもなっていますので、ぜひご利用ください。

さちのみ認定子ども園 子育て支援「さちのみ」



期日▼月曜日～金曜日
時間▼午前8時30分～午後1時30分

※4月から時間が変更となりますので、ご注意ください。

場所▼さちのみ認定子ども園(石神内宿2330)

対象▼未就園児とその保護者

参加費▼無料※活動内容により、徴収する場合があります。

その他▼活動のない日は、園庭開放を行っています。

岡さちのみ認定子ども園(☎212局5057)

募集 ボランティアサークル「レインボークラブ」会員募集

親子で絵本や紙芝居を楽しむボランティアサークルです。

活動日▼最終月曜日

時間▼午前10時30分～正午

場所▼百塚区自治会集会所

対象▼未就園児とその親

定員▼10組程度

内容▼絵本の読み聞かせや簡単な工作

会費▼100円/回(材料費・おやつ代等)

期・岡柴田有美さん(☎357局6848)



教育

募集 茨城県育英奨学生募集(在学採用・緊急採用)

対象▼茨城県内に居住する方の子弟
▽高等学校、特別支援学校の高等部、

村内のスポーツ団体
 (▽)村内在住・在勤在
 学の方が10人以上▽20
 歳以上の監督者がいる
 —を満たす団体—



学校施設の 利用調整会議を行います



専修学校の高等課程(修業年限2年
 以上のものに限る)、中等教育学校
 後期課程のいずれかに在学▽人物・
 学業ともに優秀(成績基準あり)▽経
 済的な理由で修学が困難 収入基
 あり)▽母子及び父子並びに寡婦福
 祉法」による修学資金の貸与を受け
 ない—を満たす方
 募集人員▽70人程度
 貸与期間▽在学する学校の正規の修業
 期間(第1学年以
 外に在籍する方は
 残修業期間)
 修学資金の額等▽下
 表参照
 返還期限▽貸与終了
 月から6か月据え
 置き後、10年以内
 に無利子で返還
 申・岡茨城県教育
 庁高校教育課管
 理担当(☎301局
 5245)

区分	修学資金	
	自宅通学	自宅外通学
国公立	1万8,000円/月	2万3,000円/月
私立	自宅通学	3万円/月
	自宅外通学	3万5,000円/月

募集 「花いっぱい運動」の 参加団体を募集します

対象に、村内の学校施設を開放し
 ます。利用を希望する団体の代表者
 は、必ず利用調整会議に出席してくだ
 さい。
 期日等▽4月5日(水)：小中学校体育
 館・中学校格技場利用希望の団体 4
 月6日(木)：小学校グラウンド利用
 希望の団体
 時間▽午後7時～
 場所▽総合体育館
 生涯学習課文化・スポーツ振興担当
 (内線1423)

花壇づくりを通して、地域の絆を深
 めてみませんか。参加団体には、年
 2回(春秋)、花苗を配布します。
 対象▽道路沿いや公園等の公共スペー
 スにある花壇を管理し、そこに花を
 植栽することが出来る村内の5人以
 上の団体
 花苗の配布期日▽春：
 6月17日(土) 秋：11
 月11日(土)
 参加費▽無料
 その他▽▽配布数量は、申請団体数、
 植栽面積等を考慮して決定します。
 ▽事業完了後、実施報告書(写真添付)
 を提出していただきます。



申・岡所定の申込書に必要事項を記入
 の上、4月28日(金)(必着)までに、
 持参郵送ファックス・メールのいず
 れかで、生涯学習課生涯学習担当(中
 央公民館内〒319・1115 船場

SCスマイルTOKAI 「鍋足山ハイキング」

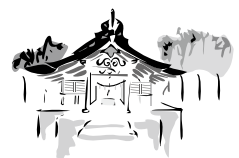
768・15 ☎282局3329 FAX 282
 局7813 ㊟shyuuokouninkan@vil.
 lokaibak.jpへ申し込みください。
 期日▽4月15日(土)
 時間▽午前8時出発
 (午前7時50分ふれ
 あいの森公園駐車場
 集合)
 場所▽鍋足山(常陸太田市)
 対象▽村内在住・在勤(同居家族を含
 む)またはSCスマイルTOKAI
 会員で18歳以上の方
 定員▽先着25人
 内容▽里見支所を出発し、野山に咲く
 スハマンウが見ごろの鍋足山周辺を
 散策するコースです(所要時間約4
 時間30分)。
 参加費▽一般：6000円/人 会員
 ：4000円/人 会員同居家族：
 5000円/人
 申 4月11日(火)まで(月曜日を除く)
 の午前9時～午後5時に、参加費を
 添えて、総合体育館へ申し込みくだ
 さい。
 岡 SCスマイルTOKAI事務局(総
 合体育館内 ☎283局1001)



募集 「古文書と歴史を学ぶ会」 会員募集

東海村と周辺市町村の歴史を、分か
 りやすく解説して、明けゆく東海村を

中心に学びます。
 期日▽4月から平成30
 年3月までの第4土
 曜日(全12回)
 時間▽午前10時～11時
 30分
 場所▽中央公民館
 定員▽35人
 内容▽



実施月	内 容
4月	古墳文化(権現山古墳と舟塚古墳)
5月	「常陸国風土記」と石橋駅家
6月	源義家伝説をたどる
7月	佐竹氏の登場と金砂合戦
8月	「石神後鑑記」の世界
9月	虚空蔵尊と願船寺
10月	大神宮と住吉神社
11月	郡奉行小宮山風軒と「石神御用留」
12月	石神陣屋と「石神御用留」
平成30年1月	徳川斉昭と「照沼家文書」I
平成30年2月	徳川斉昭と「照沼家文書」II
平成30年3月	天狗諸生の争乱と東海村域

講師▽仲田昭一さん(那珂市歴史民俗
 資料館館長)、宮内教男さん(元茨城
 県立歴史館歴史資料課課長)
 受講料▽5000円/月(テキスト代等)
 申・岡 4月10日(月)までに、郵送(は
 がきに▽住所▽氏名(ふりがな)▽年
 齢▽電話番号—を記入)で、照沼
 秀男さん(〒319・1116 舟石
 川駅西4・1・10)へ申し込みみ
 ださい。

4月の資源物・ごみ収集日割表

【問い合わせ】清掃センター(☎282-7289)

資源物				燃えないごみ・粗大ごみ	
真崎、村松北、舟石川中丸、外宿2	3日・10日 17日・24日	外宿1	12日・26日	真崎、村松北、権現山寮、真砂寮、原子力機構(荒谷台)	4日・18日
船場、照沼	3日・17日	内宿1、亀下	6日・13日 20日・27日	原子力機構(長堀)、長堀寮、舟石川3、外宿1、外宿2、竹瓦	3日・17日
原子力機構(長堀・荒谷台・箕輪)、須和間、フローレスタ須和間	4日・11日 18日・25日	百塚、内宿2、豊岡、舟石川3竹瓦	6日・20日 13日・27日	緑ヶ丘、南台、豊岡、亀下	7日・21日
緑ヶ丘	4日・18日	舟石川2	7日・14日 21日・28日	百塚、豊白、内宿1、内宿2	6日・20日
白方	11日・25日	南台、川根	7日・21日	白方、岡、原子力機構(百塚)	11日・25日
舟石川1、原子力機構(百塚)	5日・12日 19日・26日	豊白	14日・28日	舟石川1、船場	10日・24日
宿、押延、岡	5日・19日	※各回収日の午前7時から8時30分までに出してください。		宿、川根、照沼、押延、須和間、フローレスタ須和間、原子力機構(箕輪)	14日・28日
				舟石川2、舟石川中丸	13日・27日
燃えるごみ ※祝日の収集も行います。					
真崎、村松北、白方、宿、岡、原子力機構(箕輪・百塚・荒谷台)、真砂寮、権現山寮、南台、緑ヶ丘、押延、須和間、川根、照沼、豊岡、亀下、フローレスタ須和間					(毎週)月・木曜日
舟石川1、舟石川2、舟石川3、舟石川中丸、百塚、豊白、原子力機構(長堀)、長堀寮、外宿1、外宿2、船場、竹瓦、内宿1、内宿2					(毎週)火・金曜日

人事院では、平成29年度中に次の国家公務員採用試験を行います。

募集

国家公務員を募集します

東海村シルバー人材センター(☎282局3446)※詳細は、ホームページ(東海村シルバー人材センター)で検索をご覧ください。お問い合わせください。

その他▼▼シルバー人材センターへ直接お持ちください。▽仕上がり次第その場での引き渡しとなりますが、種類によってはお預かりする場合があります。

料金▼350円/本
場所▼シルバー人材センター
時間▼午前9時~11時30分
5日(月)・15日(木)・26日(月)

シルバー人材センターでは、包丁・剪定バサミ・鎌・まな板・削りなど、刃物研ぎを実施しています。ぜひご利用ください。
期日▼4月5日(水)・17日(月)・25日(火)・5月15日(月)・25日(木)・6月5日(月)・15日(木)・26日(月)

シルバー人材センター 刃物研ぎ作業日のご案内

シルバー人材センターでは、包丁・剪定バサミ・鎌・まな板・削りなど、刃物研ぎを実施しています。ぜひご利用ください。
期日▼4月5日(水)・17日(月)・25日(火)・5月15日(月)・25日(木)・6月5日(月)・15日(木)・26日(月)

内容▼「ここ」でしか聞けない! 協力隊経験者のリアルな体験談! 参加費▼無料
JICA筑波研修業務市民参加協力課(☎838局1117)※事前申し込みは不要です。なお、詳細はJICAボランティアホームページ(<https://www.jicag.jp/volunteer/>)をご覧ください。

人も、会社も、もっと元気に!

中退共済

CHU小企業退職共済制度

- ◆掛金の一部を国が助成
- ◆掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆外部積立型なので管理が簡単
- ◆パートさんの加入もOK

詳しくはホームページへ
中退共 検索

(独) 勤労者退職共済機構 中小企業退職共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

【総合職試験(院卒者試験、大卒程度試験)】
受付期間▼3月31日(金) ~ 4月10日(月)
1次試験▼4月30日(日)
【一般職試験(大卒程度試験)】
受付期間▼4月7日(金) ~ 19日(水)
1次試験▼6月18日(日)
【一般職試験(高卒者試験、社会人試験(係員級))】
受付期間▼6月19日(月) ~ 28日(水)
1次試験▼9月3日(日)
【各受付期間内に「国家公務員試験採用情報NAVY」(<http://www.jij.go.jp/saiyo/saiyo.htm>)で申し込めください。】
【問】人事院関東事務局(☎048・740・2006)・8

入園料▼無料 ※駐車料金(普通車500円/台、中型車1000円/台、大型車2000円/台)が掛かります。
園八重桜まつり実行委員会(那珂市商工会 ☎298局0234 <http://www.nakashishokokai.com/>)、那珂市観光協会(那珂市産業部商工観光課 ☎298局1111 <http://www.naka-kanko.jp/>)

ライトアップの日時▼4月22日(土) ~ 30日(日) 午後6時 ~ 9時
場所▼静峰ふるさと公園(那珂市静1720-1)
入園料▼無料 ※駐車料金(普通車500円/台、中型車1000円/台、大型車2000円/台)が掛かります。
園八重桜まつり実行委員会(那珂市商工会 ☎298局0234 <http://www.nakashishokokai.com/>)、那珂市観光協会(那珂市産業部商工観光課 ☎298局1111 <http://www.naka-kanko.jp/>)



那珂市「八重桜まつり」

となりのまちから





姉妹都市・アイダホフォールズ市への学生訪問団員募集！

村では、村の国際親善姉妹都市・米国アイダホフォールズ市を訪問する学生訪問団員を募集します。

ホームステイや現地の方々との交流を通して、異文化への理解を深め、国際感覚を養います。この機会に、ぜひご応募ください。

【期 間】7月27日(木)～8月8日(火)

【対 象】▽村内在住またはこれまでにアイダホフォールズ市学生訪問団のホストファミリーをしたことがある▽中学1年生～高校3年生(平成29年4月1日現在)▽村の姉妹都市交流・国際交流活動に積極的に参加できる——を満了の方

【定 員】15人程度 ※応募者多数の場合は、初めて参加する方・年齢が高い方を優先し、選考します。

【費 用】約27万円(海外旅行保険料を含む) ※▽航空運賃等の改定により、金額が変動することがあります。▽村内在住の方は、費用に対する助成(費用の半額を助成しますが、その上限は10万円/人)を受けることができます。

【そ の 他】海外旅行保険に加入します。

【申し込み・問い合わせ】まちづくり推進課(役場行政棟3階 ☎282-1711 内線1342)または姉妹都市交流会館(☎282-0535) 備え付けの申込書に必要事項を記入の上、4月17日(月)までに申し込みください。※詳細は、村公式ホームページをご覧ください。また、申込書もダウンロードできます。

ふるさと歴訪
——歴史を再発見——

水戸藩の「廃仏毀釈」余話

幕末、石神陣屋配下の村役人である黒澤寛蔵は、水戸藩主徳川斉昭の「寺潰し」と称する「廃仏毀釈」の命令に従わなければならない役職にありました。彼は熱心な仏教徒であるだけに、どうしたらよいかわからない状況に立たされたのです。それは当時、水戸藩の廃仏毀釈に断固として抵抗している願船寺を破却する先兵になるということでした。その苦悩はどれほどだったのか計り知れません。

弘化3(1846)年2月2日、水戸藩による願船寺焼き討ち前日の早朝に「甚だ急な申し出ながら、本日親の法要をしたい。その後久しぶりに碁でも打ちましよう」と、願船寺二十一世住職である学玄へ、覚蔵からの願い出がありました。法要が終わる2人は碁盤に向かいましたが、目の前の覚蔵は全くの上の空でした。彼から何かを訴えたいが、伝えられないもどかしさを感じ取った学玄は、「ただ事なら」と、帰るや否や本堂のご本尊だけを残し、伝来の宝物類を車付きの長持ちの中に納めました。まさかその晩に、焼き討ちに遭うとは思わ



願船寺の大イチョウ

〔注〕「廃仏毀釈」：水戸学の尊王攘夷論を基本に据えた、仏教への弾圧排斥運動。天保15(1844)年「自葬祭の儀」を布告し、領内の寺院をすべて廃絶し住職は還俗すべしという、極端な政策であった。

なかったでしょう。この焼き討ちで、本堂庫裡が全焼し、大イチョウも真つ黒に焼けてしまいました。3年後に芽を吹き返したといいますが、洞になっているところ(左写真参照)は、当時の炎のすさまじさを物語っています。覚蔵の物言えぬ必死の訴えがなければ、願船寺伝来の宝物類はすべて焼失してしまうところでした。また、同年5月5日には庫裡の上棟式を挙行しました。そこでも覚蔵は、おむすびやお煮しめをたくさん作り、酒樽と共にひそかに差し入れをしたそうです。

幕末の水戸藩は、内紛を繰り返し、民衆にまでその怨念は引き継がれました。時代に翻弄される覚蔵の苦渋の行動と心の葛藤に思いを寄せると、その本意は最後まで願船寺を守るために行つたことと思われる歴史の一場面でした。

東海村文化財保護審議会委員
真宗大谷派願船寺住職

藤井 学昭

ぜひご利用ください！



村公式アプリ
「こちら東海村」



村公式子育て応援アプリ
「のびのび子育て帳」



村公式フェイスブック
「東海村ご当地レポーター」



村公式ツイッター
「東海村」